

9月の税務カレンダー

- ☆平成28年7月決算法人の確定申告
- ☆1月決算法人の中間申告(法人・消費)
- ☆8月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
・・・9月12日まで納付



【税務耳より情報】

消費税率引上げ時期の変更に伴う税制措置を閣議決定

政府は8月24日、「消費税率引上げ時期の変更に伴う税制上の措置」を閣議決定しました。消費税率10%への引上げ時期を平成31年10月1日に再延期したことに伴い、関連する税制上の措置等について所要の見直しを行うものです。

例えば、所得税の住宅ローン控除の適用期限を平成33年12月31日まで延長、贈与税の住宅取得等資金贈与の非課税措置についても、消費税率が10%の場合の非課税枠の適用開始時期を平成31年4月1日に変更、などの措置が盛り込まれています。

《ちょっとランチタイム》

行田市のがんこそばさんでそばランチはいかがですか。

がんこそばさん(住所:行田市小針2606 定休日:月曜日不定休)は行田市の古代ハスの公園近くにあり、県道から1本入った細い道で、知る人ぞ知るおそば屋さん。基本は、11:30~13:30までのランチだけの営業です。

その名の通りがんこにこだわりぬいた手打ちそばです。



《社労士法人よりお知らせ》

厚生年金保険の保険料率が上がります。

厚生年金保険料率は、平成27年8月まで17.828%(会社負担・被保険者負担合計)でしたが、9月分(10月納付分)より18.182%へ引き上げられます。賞与は9月支給時より変更、給与の場合は原則10月支給分から変更となります。日本年金機構から送られてきた決定通知書・改定通知書に記載されている各被保険者の決定後の標準報酬月額をもとに保険料額表で確認し、控除額の変更を忘れないようにしてください。

なお、算定基礎届を弊社へ依頼された会社様の場合は、弊社より保険料のご案内を9月中旬までに送付致します。

この保険料は毎月支給額が変更になっても、残業代などの非固定的なものであれば、翌年の8月分迄変更はありません。ご不明な点がございましたら、会計担当者までご連絡下さい。

【熊谷事務所トピックス】

吉田美穂所員が、出産のため9月より産休・育休に入ります。

お休みの間、お客様には、ご迷惑をお掛けしますが、業務を引き継いだ新担当者が、責任を持って復帰まで業務を担当させていただきます。

元気な赤ちゃんが生まれたら、またご報告します(^o^)
どうぞよろしくお願いいたします。

《所員オススメ図書・映画②》

◆原爆詩集◆ 峠三吉作(岩波文庫)

お盆休み、図書館の新刊を覗いて目に止まった岩波文庫、峠三吉作「原爆詩集」「ちちをかえせ ははをかえせ」で始まるこの詩、私が広島平和公園内で石碑を見たのは21歳の8月始めでした(今年、オバマ大統領はここを素通りしました)。

あれから40年近く経った今、この詩集を手にして、先の詩の題が「序」であることを知りました。それ以降の詩を読み進めていくと、先の詩はまさに「序」です。

作者は爆心地から3キロ離れたところで被爆しました。

内容のリアルさ、序から本編、あとがきまでの構成の確かさ、今のきな臭い時代だからと、一気に読み通したあと書店にて同書を買いました。

あとがきの最後に、「この詩集は全ての人間を愛する人たちへの贈り物であると共に、そうした人々への警告の書でもある。」と締めくくっています。

最後に大江健三郎さんとアーサー・ビナードさんの解説は珠玉で読み応え十分です。 定価(本体480円+税)